

「八王子ビジョン2022」の基本計画第3編の中間改定の内容

資料 1

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

17 子育て・子育て支援の充実

《目指す姿》
安心して子どもを生み、育てやすい子育て・子育ての支援体制が整っており、子どもとその家族が生き活きと暮らしています。未来を担う子どもたちが尊重され、心身ともに健やかに大人へと成長していきます。

		改定前の計画の内容	2018改定版の内容	
施策の展開	1 子育て支援	学校や行政・民間における様々な子育て機関と家庭が連携し、情報の共有化を行うことにより子育て支援を充実します。	学校や行政・民間における様々な子育て機関と家庭が連携し、 <u>課題・情報</u> の共有化を行うことにより子育て支援を充実します。	
		子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や相談・情報提供などの支援を充実します。	子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や相談・情報提供を充実します。	
		子どもを育てる喜びを家族で分かち合うため、男性の育児参加の推進やワークライフバランスの啓発などを行います。	《変更なし》	
		人間形成の基礎を育む幼児期の教育について適切な支援を行います。	<u>子育てに関する情報を積極的に発信し、社会全体で子育てを支える気運を醸成する子育てプロモーションを推進します。</u>	
		子ども家庭支援センターを核として様々な機関と連携をはかり、予防を含めた児童虐待の対応を強化します。	<u>保健福祉センターと子ども家庭支援センターが、様々な機関と連携することにより、八王子版ネウボラ(安心して妊娠、出産、子育てができるように、切れ目なく支援する仕組み)を推進し、予防を含めた児童虐待の対応を強化します。</u>	
		子育てに関する様々な親子の問題を未然に防ぐため、母子保健と連携し早めの対応を行います。	<u>八王子版ネウボラを充実し、安心して生み育てられる環境づくりをすすめます。</u>	
		ひとり親家庭や子育てに困っている家庭への適切な支援を行います。	ひとり親家庭や、非行、ひきこもり、就労など、子育てに困っている家庭への適切な支援を行います。	
		乳幼児・学童の保育所において多様化する保育ニーズを適切に把握し、良質な保育環境の確保と待機児童解消の取組をすすめます。	<u>多様化する教育・保育ニーズを適切に把握し、多様で良質な教育・保育環境の確保と待機児童解消の取組をすすめます。</u>	
	2 子育て支援	子ども自身がいじめや交友関係などの悩みを相談しやすい環境を整えます。	<u>いじめや交友関係などの悩みを、子ども自らが相談しやすい環境を整えます。</u>	
		幅広い世代の様々な人々との交流を通して、「人とのつながりを大切に作る心」を持った子どもを育成します。	<u>子どもの権利を大切にし、子どものまちづくりへの参画や安心して成長できる環境づくりをすすめます。</u>	
		被虐待児・障害児など、支援を必要とする子どもたちが健やかに育つための支援を充実します。	《変更なし》	
		携帯電話やインターネットの普及といった情報化社会への対策や、引きこもりや非行からの立ち直り支援など、青少年の健全育成に向けた取組を充実します。	情報化社会への対策や、 <u>非行防止対策など</u> 、青少年の健全育成に向けた取組を充実します。	
		《追加》	<u>非行やひきこもり、就労など、様々な問題を抱える青少年の社会的自立を支援します。</u>	
		青少年の健全育成活動の拠点として児童館機能を充実します。	《変更なし》	

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)
	安心して子育てができていると感じてる市民の割合	H22	19.5%	H28	47.1%	60%

18 地域で子どもを育てる環境づくり

《目指す姿》
 安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えています。子どもたちは地域の一員として様々な人とかかわりながら、多様な価値観を学び大人へと成長していきます。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容					
施策の展開	1 親や子どもが育つ場の充実	中高生も含めた子どもたちが地域の中で幅広い世代の様々な人々とふれあい、多様な体験ができるよう支援します。	中高生も含めた子どもたちが地域の中で幅広い世代の様々な人々とふれあい、多様な体験ができるよう <u>機会の充実をはかります。</u>				
		青少年健全育成活動団体や子ども会等が行う社会奉仕活動や自然体験活動などの様々な活動を支援し、子どもの「人とのつながりを大切にすること」や社会性・自立性を育みます。	青少年健全育成活動団体や子ども会等が行う社会奉仕活動や自然体験活動などの様々な活動を支援し、子どもの「人とのつながりを大切にすること」や社会性・自立性を育みます。				
		子育て家庭の孤立化を防ぐため、親同士や子育て経験者との交流ができるような親子のための居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりを支援します。	子育て家庭の孤立化を防ぐため、親同士や子育て経験者との交流ができるような親子のための居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりを <u>すすめます。</u>				
		子どもたちが健やかに育つよう、学校施設などの既存の施設を活用し、安全・安心な子どもたちの遊び場や居場所づくりをすすめます。	《変更なし》				
	2 地域のネットワークづくり	地域住民や事業者による見守りなど、市民による様々な子育ての取組を支援します。	地域住民やNPO・企業・大学などによる <u>地域の</u> 様々な子育ての取組を支援します。				
		地域の中で相談しやすい体制を整えるなど、子育てに関する問題を地域で解決するための支援を行います。	《変更なし》				
子育て機関や市民活動団体・事業者などが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワークを構築することで、一人ひとりの子どもの成長を連続的にとらえ、地域ぐるみで継続的に支援できる体制を整えます。		《変更なし》					
目標設定	指標名		策定時の値		現状値		目標値(H34)
	子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合		H22	32.7%	H28	46.5%	60%
	子育て応援団Beeネットの登録者数		H23	377人	H28	492人	570人
	【追加】子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数		-	-	H28	22校	37校(全校)

19 生きる力を育む学校教育

《目指す姿》
 「確かな学力」、「豊かな人間性や社会性」、「健康や体力」を育むとともに、それらを支える「食」に関する教育が推進され、子どもたちが意欲を持って学び生き活きと成長しています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容					
施策の展開	1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育	基本的な学習内容の定着や自ら考え判断し行動できる教育を推進します。	《変更なし》				
		義務教育9年間を見通した小中一貫教育について、これまでの取組の成果などを検証し引き続き推進していきます。	《変更なし》				
		子どもたちが自ら運動に親しみ、生き活きと生活できるよう、心身ともにたくましい身体を育む教育を推進します。	《変更なし》				
		《追加》	学力の向上をはかるため、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導を充実していきます。				
	2 豊かな人間性・社会性を育む教育	働くことの大切さの理解などを通して、児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立できるような教育を推進します。	《変更なし》				
		学校・家庭・地域が連携し、体験的な学習などを通じて基本的な社会のルールを身につけ、他人を思いやる心を育む教育を推進します。	学校・家庭・地域が連携し、体験的な学習などを通じて基本的な社会のルールを身につけさせるとともに、 <u>多様な考え方が</u> あることを踏まえ、他人を思いやる心を育む教育を推進します。				
		八王子に愛着を持てるよう、自分の住んでいる地域の歴史・伝統・文化を学ぶ機会を充実します。	八王子に愛着をもてるよう、自分の住んでいる地域の歴史・伝統・文化を学ぶ機会を充実します。				
		家庭と連携し規則正しい栄養バランスのとれた食習慣を身につけさせるとともに、生産者への感謝の気持ちや、食べ物を大切にすることを育みます。	<u>義務教育9年間を通して、すべての児童・生徒に栄養バランスの取れた給食を提供することで、生涯に渡る健康づくりの基礎となる食習慣の確立と、毎日の食を大切にすることを育む食育を推進していきます。</u>				
	3 一人ひとりのニーズに応じた教育	児童・生徒一人ひとりの発達や学びの状況を把握し、必要に応じた個別の対応に努めます。	児童・生徒一人ひとりの発達や学びの状況を把握し、 <u>個々</u> に応じた指導を充実します。				
		転入学などの際に必要な情報が適切に引き継がれ、一人ひとりに合った教育に活かされるよう努めます。	《変更なし》				
		不登校や心の問題など学校だけでは対応が困難な課題を解決していくため、関係機関が連携し専門的な相談体制を充実します。	《変更なし》				
		不登校児童・生徒などへの対策として、高尾山学園や適応指導教室など、関係機関が連携し児童・生徒への登校支援を充実します。	《変更なし》				
	4 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な児童・生徒に対し、行政機関と学校が連携して子どもの発達に応じた適切な教育を推進します。また、特別支援学級の適正な配置をすすめます。	特別な支援が必要な児童・生徒に対し、行政機関と学校が連携して子どもの発達に応じた適切な教育を推進します。また、特別支援教室においては、小学校への設置を完了するとともに、中学校への全校設置を進めます。				
		特別支援教育に関し、地域の人たちへの理解の促進をはかるとともに、教員の専門性の向上のための研修を充実します。	《変更なし》				
		障害の状況に応じた就学や指導を充実させます。また、特別支援学級と通常学級との交流をすすめます。	障害の状況に応じた就学や指導を充実させます。また、特別支援学級と通常学級との交流 <u>及び共同学習</u> をすすめます。				
	目標設定	指標名		策定時の値		現状値	
意欲を持って授業に臨んでいる児童・生徒の割合		H22	80.7%	H28	88.2%	95%	
不登校児童・生徒数及び出現率		-	-	H28	498人/年(1.20%)	340人/年(0.85%)	

20 地域とつながる学校づくり

《目指す姿》
学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育てています。また、学校づくりにかかわることで、大人たちのつながりが生まれ、住民が地域づくりの担い手として活躍しています。

		改定前の計画の内容	2018改定版の内容				
施策の展開	1 地域の力を活かした学校づくり	学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支えていく地域運営学校をすすめます。	学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組みである地域運営学校を推進するとともに、質的な充実をはかります。				
		地域住民・企業・大学・NPOなどによる学習や体験活動などの協力を得て、地域と連携した教育活動をすすめていきます。	地域住民・企業・大学・NPOの協力を得て、学習や体験活動など地域と連携した教育活動をすすめていきます。				
		子どもたちが安心して学ぶため、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの見守りを強化します。	子どもたちが安心して <u>学校生活を送れるよう</u> 、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの見守りを強化します。				
		学校コーディネーター・学校サポーター・教育支援ボランティアなど、地域と協働して子どもを支える担い手を育成します。	学校コーディネーター・学校サポーター・学習支援ボランティアなど、地域と協働して子どもを支える担い手を育成します。				
		外部指導員やボランティアの協力を得て部活動の活性化をはかり、生徒の主体性や協調性を育みます。	《変更なし》				
	2 地域の力を高める学校づくり	学校を核として子どもたちを育てる仕組みを構築し、地域の絆と力を高めます。	《変更なし》				
		地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップのもと地域の特性などを活かした学校づくりをすすめます。	《変更なし》				
		総合的な学習の時間などを利用し、世代を超えた交流を促進することで、地域活動を行うきっかけづくりを推進します。	《変更なし》				
地域の課題でもある防災教育などに、地域とともに取り組む学校づくりをすすめます。		《変更なし》					
目標設定	指標名		策定時の値		現状値		目標値(H34)
	地域と学校が協力して子どもを育てていると感じている市民の割合		-	-	H28	39.1%	60%
	学校と地域が連携して行う取組の数		H23	29,481回/年	H28	56,281回/年	62,700回/年

21 学びやすい教育環境づくり

《目指す姿》
児童・生徒が良好な学習環境で学んでいます。また、教員の指導環境が向上し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合い、教育環境が充実しています。

		改定前の計画の内容	2018改定版の内容				
施策の展開	1 豊かな学びに資する教育環境の充実	児童・生徒・保護者・地域住民などの意向を把握し、学校選択制などの教育環境づくりに反映していきます。	《変更なし》				
		児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくため、「適正配置に関する基本方針」及び「適正配置推進計画」に基づき学校の適正配置をすすめます。	児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくため、 <u>学校規模の適正化や学校施設の老朽化対策</u> を推進します。				
		児童・生徒が安心して学び、生活できる環境を整えるとともに、緊急時の避難場所としての防災機能を確保するため、学校施設の計画的な改修を行います。	《変更なし》				
		教育指導内容に応じた授業を円滑に行うため、教材教具を充実していきます。	《変更なし》				
	2 教育指導環境の整備	教員が児童・生徒の教育に十分な時間を割けるよう、校務を支援し、校務負担の軽減をはかります。	教員が児童・生徒の教育に十分な時間を割けるよう、 <u>様々な観点から教員の働き方改革をすすめ</u> 、校務を支援し、校務負担の軽減をはかります。				
		教員が十分な力を発揮できるよう、健康面を含めた相談体制を整備します。	《変更なし》				
		教員が指導力をさらに高め、教育を行えるよう研修を充実するとともに、指導体制を拡充します。	教員の指導力向上をはかるとともに、 <u>保護者・地域から信頼される教員を育成するため、本市の特色を活かした教員研修を充実</u> します。				
	3 学校のICT化の推進	授業の中でICTを効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげます。	《変更なし》				
校務のICT化をすすめ、業務の効率化をはかります。		【削除】					
目標設定	指標名		策定時の値		現状値		目標値(H34)
	子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合		H23	76.4%	H28	80.8%	90%

22 市民がつながる生涯学習

《目指す姿》
誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境整備がすすみ、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭・学校・地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容	
施策の展開	1 生涯学習環境の充実	学びたいときに学べるよう、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。また、生涯学習の内容を充実します。	誰もが学びたいときに多様に学べるよう、生涯学習の内容を充実します。また、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。
		学校施設・大学・地域市民センターなどと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境を充実します。	企業や大学などと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境を充実します。
		魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業などとの協働をすすめ様々な科学講座を実施します。	魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業などとの協働をすすめます。
	2 図書館機能の充実	図書館機能を充実させるため、地域市民センターなどにある地区図書室の図書分室化をすすめます。	市民センターにある地区図書室を司書を配置した図書館へ転換し、サービス拡充をすすめます。
		市民・市民団体・学校などが相互に協力した取組により、市民の自発的な読書活動を促進します。	《変更なし》
	3 学習成果を活かせる制度の充実	市民が学びの成果を発揮し地域で活躍できるよう、人とひとをつなげる人材を育成するとともに、学びからつながる市民のネットワークを支援します。	《変更なし》

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)
	生涯学習活動をしている市民の割合	H23	71.3%	H28	60.7%	90%
	生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	H22	11.1%	H28	9.3%	40%

23 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

《目指す姿》
誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康で生き活きと暮らしています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容	
施策の展開	1 スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や誰もが参加できる機会の拡大に努めます。	《変更なし》
		平成25年度に開催される「スポーツ祭東京2013・東京多摩国体」を契機に、スポーツ・レクリエーションへの関心を高めるための啓発活動をすすめます。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機ととらえ、「観る」・「する」・「支える」スポーツの創出及び障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境の創出、並びに次世代のスポーツの振興をはかります。
		スポーツ・レクリエーション活動を推進する各種団体の活動を支援します。	《変更なし》
		地域のスポーツ・レクリエーション団体が、地域や様々な団体とつながるための活動を支援します。	《変更なし》
施策の展開	2 スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます。	《変更なし》
		地域住民によって組織された総合型地域スポーツクラブが各地域の生涯スポーツ振興の核となるよう、活動内容の周知をはかるとともに、地域の実情に応じた支援をします。	《変更なし》
		安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます。	《変更なし》
		市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、民間企業と連携し、民間施設(企業・大学などのスポーツ施設)の活用をはかります。	《変更なし》
		小・中学校の施設開放を促進するため、より効率的な運用をするための組織づくりを地域住民とともにすすめます。	《変更なし》

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)
	週1回以上運動をしている成人の割合	H23	29.9%	H28	60.3%	67%
	総合型地域スポーツクラブの数	H23	19団体	H28	20団体	27団体

24 豊かな心を育む市民文化の振興

《目指す姿》
市民が文化に親しみ、また主体的な文化活動が行われることにより、文化活動の輪が広がり、豊かな心が育まれています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容	
施策の展開	1 文化芸術活動の支援	市民による文化活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。	市民による文化芸術活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。
	2 文化芸術の担い手の育成	文化施設を利用して、芸術文化への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。 《追加》	文化施設を利用して、文化芸術への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。 子どもたちが文化芸術にふれる機会を創るとともに、これからの担い手となる若い世代の育成をすすめます。
	3 八王子の魅力を高める文化芸術の振興	八王子の魅力を高める市民文化を支援し、八王子らしい文化の振興に努めます。	八王子の文化芸術の魅力を広く伝えるため、SNS(Facebook等)を活用するなど様々な方法で情報発信に努めます。
		市民が文化に関心を持ち文化を身近なものに感じられるよう、優れた芸術文化にふれる機会を増やします。 市制100周年記念事業として、様々な文化団体や市民が主体となった祭典の開催を目指します。	市民が文化芸術に関心を持ち身近なものに感じられるよう、優れた文化芸術にふれる機会を増やします。 【削除】

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)
		H23	56.2%	H28	43.6%	

※施策番号24「豊かな心を育む市民文化の振興」は、「施策の展開」の項目名も変更している。

改定前の項目名	⇒	2018改訂版の項目名
1 市民文化活動の支援		1 文化芸術活動の支援
2 芸術文化の醸成		2 文化芸術の担い手の育成
3 八王子の魅力を高める文化の振興		3 八王子の魅力を高める文化芸術の振興

25 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

《目指す姿》
文化・歴史・伝統の学びを通じて、誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史と伝統文化が次世代へ継承されています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容	
施策の展開	1 文化遺産等の保存・活用	市制100周年に向けて、「新八王子市史」を刊行するなど、今後、貴重な資料を広く市民が活用できるよう市史編さんをすすめます。	「新八王子市史」の編さん過程で調査・収集した歴史資料を後世に伝えるために適正に保存・管理するとともに、歴史の継承に努めます。
		市民の歴史や文化理解を深めるために、八王子城跡など数多くの史跡・文化財の保存・管理をすすめ活用をはかります。	市民の歴史や文化理解を深めるために、国史跡である八王子城跡など数多くの史跡・文化財の保存・管理をすすめるとともに、地域の魅力を発信するために本市固有の歴史・文化財の活用をはかります。
	2 伝統芸能の継承	歴史文化の関係団体や町会・自治会、子ども会などの地域団体、学校との連携によって、伝統芸能にふれる機会や伝統行事に参加する機会を増やします。	《変更なし》
		東京都指定の無形文化財である八王子車人形など伝統芸能を支援し次世代への継承をすすめます。 伝統芸能の発表機会を通じて啓発活動を行い、市民意識を高めることなどにより伝統芸能を保存し継承していきます。	《変更なし》
3 歴史と伝統文化を継承する場の充実	次世代に八王子の歴史・文化を継承していくため、八王子の魅力の再発見につながる施設の整備をすすめます。また、調査・研究など機能の充実をはかり、その成果を発信します。	次世代に八王子の歴史・伝統文化を継承していくため、八王子の魅力の再発見につながる博物館を目指し、新郷土資料館の整備をすすめます。また、文化財の新たな把握に努め、調査・研究など機能の充実をはかり、その成果を発信します。	

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)	
		H22	23%	H28	48.4%		50%
		H23	37,347人/年	H28	93,661人/年		100,000人/年

26 多様な文化交流の推進

《目指す姿》
国内・海外友好都市との文化交流により、互いに都市の魅力が広く住民に理解されています。また、市民・企業の間で、多様な文化交流が広がっています。

改定前の計画の内容		2018改定版の内容	
施策の展開	1 都市間文化交流の推進	国内・海外の友好都市との絆を深め、教育・文化・スポーツ・芸術・産業など多方面にわたる交流を推進します。	《変更なし》
		多様な文化交流を促進するために、友好都市以外の自治体と連携した文化交流事業を展開していきます。 NPO・企業・大学などが行う自主的な都市間文化交流を促進します。	多様な文化交流を促進するために、友好都市以外の自治体と連携した交流事業を展開していきます。 《変更なし》
	2 国際理解の推進	外国人を支援する市民団体や大学などとの連携により、国際理解をすすめる、外国人との文化交流を推進します。	外国人を支援する市民団体や大学などとの連携により、多文化共生意識の啓発や国際理解をすすめる、外国人との文化交流を推進します。

目標設定	指標名	策定時の値		現状値		目標値(H34)	
		H23	7,496人/年	H28	7,962人/年		9,700人/年
		-	-	H28	38.6%		50%